

第六次総合計画 前期基本計画 方向性等の整理一覧表

										施策の取組方針				主体の役割					
	基本目標	目指す姿		基本施策(案)		施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計画 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署
1	多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち	・性別・国籍・障がいの有無などの違いを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します ・誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します	1	一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	1	人権尊重・共生社会の実現	ネット上の人権侵害モニタリング、人権3法	互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができ明るく住みよいまちを目指す。 ・町別学習会、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会の参加者がやや減少傾向にある。継続の大切さとともに、誰もが気軽に参加しやすい取り組みや工夫が課題。 ・外国籍の方が暮らしやすい地域づくりにについても国・県からの情報を庁内で情報共有することがほとんどである。 ・市民評価指標の中で、「男女共同参画社会の実現」に対する満足度及び重要度は、市民アンケートを行うたびに低くなっている。	・審議会委員等のうち女性委員の割合 ・女性役員のいる自治会数 ・市民総合意識調査 ・男女協参画に関する市民意識調査 ・地域学習会実施実績 ・研修会や講演会への参加者数 ・学習会への参加者数	・人権問題を自らの課題として地域・学校・企業が引き続き連携し、人権教育の推進を継続し強化していく。 ・インターネット上の人権侵害に係るモニタリング体制構築に向け、引き続き県と連携し共同研究会に参加する。 ・政策推進課・今後、グローバル化の進展や人口減少傾向を考えると、外国人住民の増加が予想される。また、SDGsやインバウンドも考慮すると、多文化共生のまちづくりをしかり推進していく必要がある。 ・評価指標の数値は上昇傾向にあるので、このまま上昇傾向を維持していく。	・市民集会レベルの「人権を考える市民のつどい」と「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」とが、重なり合う運営・組織の中で企画されている。内容が類似しているため、各々の良さを生かして「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」に統合する。 ・外国人住民のための相談窓口についての周知を図るとともに、県等関係機関と連携していく必要がある。 ・市民評価指標の中で、「男女共同参画社会の実現」に対する満足度及び重要度は、市民アンケートを実施するたびに低くなってきているため、人材バンクを構築し活用する等様々な事業を行い男女共同参画の推進を図っていく必要がある。	・区役員や関係団体と連携し、引き続き人権教育の推進を継続し、強化していく。 ・相談窓口の広報及び国、県等との連携	・インターネット上の人権侵害に係るモニタリング体制構築に向けた取組み ・多様な差別的な対応ができる学習体制の構築	性別により制約されることなく、男女が対等に立場であらゆる分野に参画し、責任を共に担う男女共同参画社会の実現を目指す。	・「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等を開催し、啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂・ホームページ等活用し、男女共同参画面意図の向上に努める。 ・「スマイル・マーマフェスタin須坂」などは、行政主導ではなく実行委員会が主体となって開催していく。	市民とともに考える学習会などを開催するなど、しみんとの協働による男女共同参画面意図の向上に努める。	関係団体と連携し、須坂市男女共同参画計画を効果的に推進する。	関係機関と連携し、多様な働き方のできる地域づくりを進める。	人権同和政策課 人権同和教育課
2	健康で健やかに暮らせるまち	・市民主体の健康づくり活動を継続し人生100年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します ・高齢になっても安心して地域で過ごせる支え合いの地域包括ケア体制を目指します ・高齢者も子どもとも障がいがある人もない人も全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指す	2	健康長寿のまちづくり	2	健康づくりの推進	健康データ活用・見える化、自殺予防対策、こころの健康づくり、感染症対策、母子保健、食育、多職種連携による母子保健支援体制	「自分の健康は自分で作り、守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指す。	・各種検診における受診率は、目標値に達していない。国民データからは、検診受診歴のある者の方が、医療費・入院費が少ない傾向であり、疾病の重症化リスクは低い状況がある。積極的な受診勧奨が課題である。 ・高血圧、メタボリックシンドロームの者が多いという課題については、H30年度から開始した、20歳からの若年者健診の受診も促し、働き盛りまでの疾病予防対策を実施し、継続的な受診へのきっかけ作りを図る必要がある。 社会状況の変化に対応した地区組織のあり方や事業の内容を検討する必要があるのではないかと。 ・健康長寿をキーワードとした新商品の開発として、スムージーレッシングなど「須坂JAPAN」の商品の開発・PRを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、予防啓発や相談対応などの業務についても、日々変化する社会状況をふまえ、市民対応しなければならぬ。 ・特定健診事業については、目標数値に達していない。国保加入者の1か月あたり平均医療費は、年々増加しており、予防の対象者を把握し、重症化予防につなげることが課題である。高血圧症の予防と減塩運動の推進が課題。 ・乳幼児健康診査受診率は、平成30年度97.1%であり、目標とする100%に達していない。更に受診率向上に向けた取り組みが必要と考えられる。 ・妊娠前から継続支援が必要となる理由は、エジンプラ産後うつ病質問票高得点、母の健康状態（精神疾患既往、合併、体調不良）、妊娠の受け止め、未入籍、前回の妊娠や出産の経過、育児不安等がある。 ・第3期須坂市食育推進基本計画「須坂市食で健やか計画」策定にあたり、食事（朝食）を一人で食べる中学生の割合が増加、朝食を毎日食べる市民（成人）の割合が減少している。 ・自殺の背景として、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因がある。 ・感染症対策のための研修会等の実施と連携した対応を行う。（現在の新型コロナウイルス感染症対応の事例をもとに、今後のように）	・成人・妊婦の歯科検診の実施。新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの接種。 ・健診・検診データを活用した意識啓発、健康教育の実施。（健康課題の見え化） ・新たな感染症予防のためにも、手洗いうがい・換気等の基本的な感染症予防の啓発を継続する。 ・特定健診は、対象者全員が受診することが最終目標であり、到達点としての現在の目標に沿って継続する。健診と合わせて指導は重要。「健康寿命の延伸」「自分の健康は自分で作り守る」という基本の具現化に向けて継続する。 ・新生児訪問・乳児訪問の未訪問や健診未受診者の状況を把握し、受診勧奨及び全数把握する。 ・周産期メンタルヘルス実務検討会により、継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討を行い、産後うつ病の早期発見、虐待予防を図る。 ・市民の皆さんを対象とした講座の開催や企業と連携した研修会を開催し、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及を図る。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地区の病院や福祉と介護事業者が連携して地域医療福祉のネットワークの構築を図り、感染症や災害時の医療体制整備を図る。特に、新型コロナウイルス感染症対応についての対応は、真野市長との連携も含め対応する。	・国保データからは、検診受診歴のある者の方が、医療費・入院費が少ない傾向であり、疾病の重症化リスクは低い状況があることから、各種検診の受診率を上げることが必要である。 ・食育の推進、生活習慣病の予防に係る事業については、介護予防事業や福祉施策との連携も検討しながら継続が必要。 ・保健補助員や食生活改善推進委員会など、社会状況の変化に対応した地区組織のあり方や事業の内容を検討。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、予防啓発や相談対応などの業務についても、日々変化する社会状況をふまえ、市民対応しなければならない。ワクチン製造の進捗、治療方法が確定しない状況では課題は多い。 ・感染症早期探知システム（安心ネット）による須高地域の園・学校等の欠席者情報を活用し、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症の早期探知と情報提供・注意喚起により一層努める。				自己管理	支援（地域の健康増進）	共創（事業者との共創）	健康づくり課	
			2	健康長寿のまちづくり		(※) 地域医療を支える体制づくり	在宅医療、人生会議、リビング・ウィル（須高在宅ネットワーク） 国民健康保険、福祉医療、地域医療体制	市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指す。	・須高三市町村が主体となり、医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地区の病院や福祉と介護事業者が連携して地域医療福祉連携のネットワークの構築を図り、感染症や医療体制整備と在宅医療福祉の推進を行っている。 ・コロナウイルス感染症対策について、地域包括医療福祉推進協議会第1専門委員会を開催し、関係機関と連携した対応をしている。 ・現在、国民健康保険の税率は市町村ごとに定めているが、平成30年度から県が財政運営の実施主体となったことに伴い、将来的には保険税水準の統一に向けて検討がされている。統一には課題も多く、道のりは長いですが、今後は統一水準を見据えつつ税率の設定を行っていく必要がある。 ・必要な医療を受けられるよう、障がい者や乳幼児などへの医療費を助成する。		・安心できる医療体制の整備するため、医療・保健・福祉・介護のネットワーク構築を推進する。 ・国民健康保険の安定した運営に努める。マイナンバーカードの保険証利用が本格運用されるため、マイナンバーカードの内滑り取得促進に向けた取り組みを実施する。 ・福祉医療費の支援として、乳幼児・児童の対象年齢引き上げが全国的な傾向である。財政状況等を勘案し、必要な時に医療を受けられる体制を整えていく。 ・病院群輪番制病院運営事業の維持継続	・地域医療福祉ネットワーク推進事業については、更なる連携の強化と市民への周知を行う。 ・国民健康保険の健全な運営のため、県内統一保険料を視野に入れ、国保業務の広域化等を推進し、業務効率化を図る。 ・保健事業の強化により生活習慣病の発症予防や糖尿病などの重症化予防を継続する。 ・福祉医療費として、子育て支援、母子支援、障がい者支援の観点から、対象者の縮小はない。 ・病院群輪番制病院運営事業の維持継続							
			3	介護予防の推進		フレイル対策		人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指す。	・2016年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、65歳以上のすべての方が住み慣れた地域で生活できるようにサービスの提供を行ってきた。い、スムーズに移行することができた。 ・一般介護予防事業や出前講座、ひとり暮らし高齢者交流会食会等で介護予防・フレイル予防の知識の普及啓発を行い、生活機能の維持・向上に努めた。 ・介護予防サポーターの養成講座やフォローアップ研修を開催し、地域で行う介護予防活動の支援を行い、住民主体の新規の出場が5か所立ち上がった。 ・今後持続可能な介護サービスを提供していくために、地域で支えあう仕組みづくりの構築が必要である。 ・地域に高齢者が身近に通える場所（ふれあいサロン等）はあるが、開催頻度が少なかったり、担い手の高齢化が進み衰退していかないようにするため、開催頻度を上げたり、継続して開催していくための支援が必要である。 ・後期高齢者の健康課題の分析が十分できていない。後期高齢者に対しても重症化予防の保健事業と介護予防が一体的に実施できるよう体制を整備していく必要がある。	・地域における身近に通える場等の活性化や高齢者の社会参加を促せるような仕組みの整備を図る。 ・市内関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施に向けた取り組みを行う。 ・高齢者の健診、医療、介護状況のデータ分析を行い、重症化予防の対象者を明確にし、関係機関と連携しフレイル予防に取組む。	・今後は介護の専門人材をより必要（重度や処遇困難者）な人に集中させるを得ず、その為に元気な高齢者を増やし、高齢者が身近に通える場等の拡充は必要である。 ・社会教育や生涯スポーツ、シルバー人材センターなどの地域貢献や社会参加等、通える場の情報を集め、相談を受けた時に情報提供できるよう関係機関と連携していく必要がある。	「お互いさま」に基づく隣人愛地域のサロンが多い	健診・医療・介護 のデータ分析 ＜CHASEの導入＞	CHASEの分析結果活用 介護予防サポーターや医療介護専門職への伝達による地域課題の共有と解決策の模索	自己管理	支援	共創（事業者との共創）	高齢者福祉課	

	基本目標	目指す姿		基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署	
					4	(※)地域包括ケア システムの推進 (高齢者福祉の充 実)	ひとり暮らし高齢 者、認知症支援、 成年後見支援セン ター、委託型地域 包括支援セン ター、総合事業、リ ビング・ウィル、人 生会議	ひとり暮らしや介護を必要と する状態、認知症になっ ても、住み慣れた地域で安心し て暮らせる医療・介護の連携 体制と地域の見守り体制が 整っているまちを目指しま す。	・2030年は現役世代や前期高齢者が減少するものの、後期高齢 者数が最も多い時代を迎える。人口構成の変化や定年延長を地 めとした社会環境に対応した新たな地域支えあいの再編成が求め られる。 ・須高地域医療福祉推進協議会(事務局:地域医療福祉ネット ワーク推進室)に須高医師会をはじめ在宅医療福祉介護に関わる 団体等の代表者で構成する第2専門委員会を設け、在宅医療・介 護推進事業に取り組み、医療・介護分野での地域包括ケアシステ ムを構築した。 ・認知症サポーターは延8,898人となり、養成役となるキャラバン・ メイトの新規養成やフォローアップ研修を行い、認知症の人の地域 における支援体制を構築したが、より積極的に活動できるよう実践 力向上に向けた取り組みの必要がある。 ・認知症は初期の関わりが大切なため、認知症サポート医や認知 症地域支援推進員等で構成する認知症初期集中支援チームによ り暮らせる医療・介護の連携体制を確立した。今後、地域の介護支援専門員と認識 を共有し、チームによる支援につながるしくみづくりの必要がある。 ・成年後見支援センター(仮称)を立ち上げ、須坂市社協 に委託し、成年後見制度の周知、相談業務等を担っていただく。 ・一人暮らし高齢者などが、安心して暮らせるため既存の高齢者 福祉サービス(緊急通報装置事業、配食サービス事業など)の見直 しの必要がある。 ・地域で高齢者を支えるため、総合事業などにより、地域の実情に 合わせた地域資源の発掘、担い手の育成、サービスの開発、関係 者のネットワーク化、高齢者の移動支援、生活支援などの整備を 進める必要がある。 ・地域課題を把握する体制を充実させ、課題解決のための施策に つなげる必要がある。 ・リビング・ウィルや人生会議について、市民への普及啓発が必要	・「地域包括ケアシステム」の実現を進めるため、地域支えあ いを基盤とした「介護予防」「生活支援」をさらに推進してい くため、必要な啓発と推進体制の構築を引き続き進めていく。 ・高齢者人口の増加に伴い多様化する問題に対応できるよ う、地域組織や住民を含めて多職種連携を更に深化させ、支 援困難ケースに対応していく必要がある。 ・第2専門委員会での地域課題の解決に向け、取り組み分 野ごとのワーキンググループの立ち上げ等により実務担当 者の連携を強化する。 ・認知症サポーターやキャラバン・メイトがより積極的に活動 できるようフォローアップ研修や具体的な活動場所を提供す る。 ・認知症初期集中支援チームの活動の実践力向上のため、 薬剤師や介護支援専門員等新たな専門職の加入により相 談支援体制の充実を図る。 ・成年後見支援センターが設立したことの広報、市民への周 知、相談体制の充実を図り、制度の利用が必要な方の利用 促進を行う。 ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して暮らせるための 支援制度の見直しを図る。 ・生活支援コーディネーター制度等を活用して、地域資源の発 掘、担い手の育成を図る。 ・総合事業のサービスの在り方を検討し、介護予防、移動支 援などについて住民主体のサービスの充実を図る。 ・高齢者の多様な相談に対応できるよう相談支援体制の充 実を図る。	・「民で出来ることは民で」の視点で公民の役割分担や業務 の見直し・集約を継続して検討し、新たな行政課題に 対応出来る組織体制を維持する。また委託先が困難し、事業 が継続しない様、(伴走型)の継続的な支援に努める。 ・委託型地域包括支援センターを設置することにより、直営 の地域包括支援センターの機能強化を図り、センター間の連 携を強化し、住民にとってより身近に相談できる体制の整備 を図る。 ・地域包括支援センターの相談受付窓口等の業務委託事業 所や社会福祉協議会などに認知症地域支援推進員を配置 し、認知症の人にやさしい地域づくりを目指す。 ・成年後見支援センター設立後、制度を利用しやすくするため にも須高3市町村、社協などの関係機関が連携して、相談 から制度利用に結びつける制度設計を構築する。 ・ライフスタイルの多様化に伴い、一人暮らし高齢者、高齢者 世帯の支援制度(緊急通報装置等)の見直し、見守り支援事業 協力隊の拡充などが必要であるので、具体的に支援方法を を検討する。 ・総合事業の基準を緩和したサービス(サービスA)の報酬単 価の見直しを継続して検討する。また、総合事業全体で、 サービス提供が現行相当サービスに偏っているため、現行 相当サービスの在り方等の検討を行う。 ・リビング・ウィル、人生会議の普及啓発を進めるため、三市 町村の地域包括支援センターとの連携会議を開催	「お互いさま」に 基づく隣人愛 地域の見守り活動 助け合い起こし	支援者の連携 を円滑にする仕 組みとIoT有効 利用	地域包括ケア システムの深化	自己管理	支援 (地域の健康増 進)	共創 (事業者との共 創)	高齢者福祉課	
3	子どもの個性と力 がのびのび育つ 教育のまち	・安心して子育てができる 地域の子育て力の強化や ワンストップの子育て支援 により、子どもがのびのび 育ち、子育て世代に選ばれ るまちを目指します ・刻々と変化する社会の中 にあって、自分の長所を 見失わずに、チャレンジ精 神をもって、いきいきと活躍 できる人材を育む、特色あ る教育が受けられるまちを 目指します	3	みんなで支え あう福祉のま ちづくり	5	地域福祉の推進	住民主体の地域 づくり	支援が必要な人が地域の中 で孤立し、孤独になること のないよう、地域全体で見 守り、寄り添い、支援をおこ うことができるまちを目指 します。	・地域で行っているふれあいサロンは108か所できている ・支援が必要な方に対する日常の見守りや災害時における 避難支援のための「新・地域見守り安心ネットワーク」が全町 で整備されている。 ・希薄化する人間関係、少子・高齢化、都市化の進展、仕事 との両立が難しいことなどにより、地域役員などの選出が難 しいといった意見が出されている。 ・単身世帯や高齢者世帯などが増加しているため地域での 見守りの必要は高い。	・地域の中でお互いに支えあい、助け合いながら、将来にわ たり生まれ育った場所で安心して生活ができるまちづくりを 進めるために、「新・地域見守り安心ネットワーク」や「社協の 助け合いおこし事業」を継続していく。 ・地域住民が主役となる福祉のまちづくりを目指すため、「助 けて!」というしやすい地域環境の整備 ・地域で行っているサロンやボランティア活動が市民に分か りやすい形で情報提供され、ボランティア活動や地域参加の 場を自ら選択できる状態を作る	・地域福祉計画作成時等のアンケートや住民データをもと に、地域ごとの特徴や課題分析を行い、地域で共有する場 が必要。 ・災害時に要配慮者の避難誘導できるよう「新・地域見守り 安心ネットワーク」の充実とネットワークに未登録者の対応を 検討する	日常的な地域 での助け合い、 見守り活動	住民が主役の まち	地域課題の共 有と解決のため の活動	地域課題の発 掘、生活課題へ の転換	協働による課題 解決に向けた 解決策の検討	協働による事業 の実施	福祉課	
						6	障がい者福祉の充 実	医療的ケア・重度 障がい児者への 支援の充実 発達障がい児者 の切れ目ない支援	障がいのある人が必要な支 援やサービスを安心して受け られ、地域の一員として、共 に自分らしく安心して暮ら せるまちを目指します。	・地域で生活を継続し、ご本人の希望や状況にあった生活が できるよう個別課題(医療的ケアや重度障害児者の在宅 サービス利用など)への対応が必要。 ・発達障害のある方がライフステージが変わっても必要な支 援が受けられるよう、地域の連携体制を強化する。 ・公共施設については、障がい者用トイレや駐車スペース、 歩道段差解消などバリアフリー化やユニバーサルデザインの 導入が進んだ。	・高齢者や障がい者を含め誰もが安心して生活できる環境 や福祉制度を進めるために、ノーマライゼーションの理念や 障害者についての学びの機会を作る必要がある。 ・ヘルプマークの理解と普及 ・障がい者の望む生活が送れるよう、地域共生社会を目指す ・高齢者や障がい者の権利擁護として成年後見制度の理解 と利用を進める	・福祉サービスの充実のための連携・促進として、人材の確 保や相談支援担当者の質を確保するため須高地域自立支 援協議会や長野圏域で考えていく必要がある。 ・ヘルプマークの理解と普及 ・医療的ケアが必要な児の支援充実と発達障害のある人へ の切れ目ない支援の充実。 ・元氣な時から人生の最終段階について考えておく取組みを 推進する(リビングウィル、成年後見について)	障がいに 対する理 解の促進 ・ヘルプマ ーク・カ ードの普 及 人権尊重 ・差別を なくす啓 発 ・広報等 での普及 啓発	相談支援・福祉 サービスの充実 ・望む生活が送 れるように相 談・支援体制を 充実する。	・権利擁護の推 進 ・成年後見制度 の理解、利用の 促進	・障がいに 対する理 解 ・見守りや必要 な支援につ いて学 ぶ	須高地域自立 支援協議会な ど個別課題や 地域課題の共 有と解決にむ けた検討	障がいに 対する理 解と雇用促 進	福祉課
						7	生活困窮者への支 援	複合的課題のつな ぐ相談体制づくり	生活に困窮している人が気軽 に相談でき、適切な支援を 受けられることにより、自立 と尊厳が確保され、健康で文 化的な生活を送ることができ るまちを目指します。	・支援に携わる職員(自立相談支援機関や福祉事務所)の 専門性の向上が必要。 ・早期に問題解決につなげるためには、各相談窓口の継続 した周知や関係機関との連携体制の強化が必要で、特に個人 情報管理をどのように行っていくかが課題。	・生活に困窮している人が安心して生活できるように包括 的な支援体制の強化を図る ・複合的で多様な課題を解決するためには、行政と社会福祉 法人、NPO法人、民間企業、住民ボランティアなど官民協働 で柔軟な取組みが必要 ・被保護者健康管理支援事業が2021年1月に開始になる	・関係機関との連携強化のため、相談者の情報管理を個人 情報保護の観点で解決する必要がある ・必要な支援を切れ目なく実施するために庁内や関係機関と の連携体制の構築。 ・被保護者健康管理支援体制を構築する	・生活保護の適 正実施 ・生活困窮者自 立支援事業の 実施	生活困窮者等 への支援の充 実 ・複合的課題を 抱えた人のつな ぐ支援体制づく り	・生活困窮者、 生活保護受給 者への就労支 援の促進 ・生活困窮者の 健康管理 ・被保護者の健 診受診率向上、 生活習慣病の 重症化予防	・地域での見守 りやネットワ ークづくり ・行政、関係機 関等とのパイ プの役割	・地域での見守 りやネットワ ークづくり ・行政、関係機 関等とのパイ プの役割	・生活困窮者自 立支援事業(市 委託事業)の実 施及び関係機 関との連携 ・生活困窮者の 就労の受入等	福祉課
						8	子ども課 健康づくり課	子どもがのびのび育つ教育のまち	安心して子育て ができるまち づくり	切れ目ない子育て 支援の充実	ワンストップ相談 窓口、待機児童セ ロの維持、子ども は宝プロジェクト、 子育て世代包括 支援センター妊 娠・子育てなんでも 相談『おひさま』	一人ひとりの子どもが、地域 全体に見守られながらのび のび育ち、安心して子育てで きるまちを目指します。	・妊娠期からの切れ目ない子育て支援や複数の悩みを抱 えた方への支援は、相談内容が複雑になる傾向がある。多職 種・多機関の支援を継続し、さらに連携が必要。 ・これまで保育園の待機児童ゼロを維持できたが、共働き家 庭が増え3歳未満児の入所希望が増加傾向にある中で、不 足する保育士をどう確保していくかが課題。	・妊娠期から子育て期にかけ、関係機関との連携した切れ目 のない支援の充実を図る。 ・「第2期須坂市子ども・子育て支援事業計画」及び「子ども は宝プロジェクト」により子育て施策全般を充実させていく。 また、子どもとその家庭、特に要支援児童・要保護児童等 に対し必要な支援を行うため「須坂市子ども家庭総合支援拠 点」を設置して体制強化していく。	・子育て支援センターの施設整備については、指定管理者制 度導入等も含めて検討していく。				
	5	次代を担う人 材を育むまち づくり		9	特色ある教育の推進	ICTの活用、情報 教育、学校規模適 正化、特別支援教 育、食育、須坂を 好きになる教育、 不登校・いじめ対 策、主体的・対話 的な学習、教員の 働き方改革、自然 保育・教育	地域の子は地域で育てる基本 理念の下で、主体的・対話 的な学習やICTの活用等を 推進し、次代を担うたくま しい人材を育む教育を目指 します。	・基礎学力の向上に向けて、児童生徒の個々の分析や検討 に取り組み、対策を進めているが、全国学力テストや総合テ ストの結果に表れていないことが課題となっている。 ・不登校対策については、学校、スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員等が連 携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的 自立」に向け、きめ細かな支援に努めているが、不登校児童生 徒を思うように減らせないことが課題となっている。 ・教育ICT環境整備については、1人1台端末による新しい学 びのあり方と効果的な学習方法を早期に確立し、それをいか に磨き上げていくかが課題となっている。	・特色ある魅力的な学校づくりのため、これまでの取り組み の充実と課題の解消を図る。 ・いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題とし て捉え、子どもの気持ちに寄り添いながら、学校、関係機関 等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社 会的自立」に向け、更にきめ細かい支援に取り組んでいく。 ・児童生徒の減少が予想される中、小・中学校のあり方につ いて検討を進め、学校規模適正化等の教育環境の整備を図 る。 ・地域の教育力を、学校教育やふれあい活動とつなぎ合 わせ、人材育成の循環環境を整える。 ・ICT機器等を活用し、個別最適化した学習環境の整備と、 自ら問いを立て、探究しながら答えを探す、主体的・対話 的な学びを定着させる。 ・教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時 間を増やすことで、働き甲斐のある教育現場に変革する。	・各校の優れた取り組みや工夫を凝らした教材を取り入れら れるように、データの共有化、データベース化を図る。 ・学校、家庭、地域の連携による教育の充実を図る。							学校教育課		
					10	児童・青少年健全育 成の推進	児童虐待防止、地 域による見守り	子どもたちが家庭や地域の中 で様々な体験や交流を通じ て自ら生きる力を育み、生 まれ育った地域への誇りや 愛着をもてるまちを目指 ます。	・少子化の進行や地域での関係の希薄化などにより、子育て を家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地 域、学校との更なる連携が必要であり、的確に困り感を把握 していく必要がある。	・地域の子どもの会やリーダーとなる人材育成や子ども会活動 を支援する「須坂リーダーズクラブ」の活動支援などにより、 須坂市の未来を担うリーダーの人材を児童・青少年のうちか ら育成していく。	・少子化やスマホの普及が進み外出する児童・生徒が少ない 現状の中で、児童青少年育成委員会による街頭補導活動 などあり方もきめて検討していく必要がある。								子ども課

	基本目標	目指す姿		基本施策(案)		施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署
4	一人ひとりが 学び、高 め合うまち	・市民主体の学びやスポーツの活動を維持・発展させることを目指します ・人生100年時代を豊かで文化的に自分らしく生きることのできるまちを目指します ・地域の歴史・伝統文化を学び、次の世代へ受け継がれるまちを目指します	6	主体的に学び 合うまちづくり	11	多様な生涯学習の 推進		いくつになっても学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が切磋琢磨し高めあえるまちを目指します。	・市民総合意識調査の結果、「満足度は低いものの重要度はあまり高く評価されていない」という位置づけである。 ・公民館等の利用者は減少傾向にある。利用される年齢層は比較的高齢者が多く、かつ固定化してきていることも要因の一つと思われる。		・行政による積極的な地域公民館の活用 ・新たな利用者層の開拓	・「生涯学習まちづくり庁内推進委員会」を有効に機能させる ・魅力的な講座、ニーズを捉えた講座等の開催 ・SNSの活用を含めた広報の充実 ・インターネット、ケーブルテレビ等の活用	公民分館等の活動を通じて地域の文化等学習の機会を提供する。	ICTをはじめ、自由な発想でより参加しやすい学習の機会を提供する。	学んだもの同士が繋がり、活動を広げる。	学びたいこと、必要なことを積極的に学ぶ。	活動内容の発信と団体の活性化	多様な学習メニューの提供	生涯学習推進課
			7	文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり	12	文化・芸術・交流活動の推進と継承	機能分散型総合博物館、まるごと博物館構想	地域に根ざした歴史・文化や芸術に市民が親しみ、学び、主体的な文化・芸術の担い手として活躍するまちを目指します。	・文化芸術振興ビジョンとまるごと博物館構想の融合を図っていかねばならない。 ・機能分散型総合博物館をまずどのように機能させるかの方策(あわせて図書館・博物館・文書館の機能連携) ・政策推進課では、姉妹都市交流事業を特に実施していない。国際交流では、中国四平市との交流を深めることができたが、ほかの国については特に交流事業を実施していない。		・まるごと博物館構想を推進する。	・地方創生交付金事業なども含め、庁内・庁外関係機関が連携することにより、かつてなかった全市横断的な取り組みを行う。	文化は守るべき地域の宝(「ほんもの誇り」であり、須臾の隙を継承し、発展させていく。	まるごと博物館構想により、様々な文化財等を結び付け、理解を深めるとともに、魅力向上を図る。	歴史・文化を学び、様々な芸術に接することで、文化の薫り高い須坂市とする。	地域の歴史を学び、日ごろから文化・芸術に親しむ	文化・芸術活動を経済的に支えていく支援(広告、協賛金等)	文化スポーツ課	
					13	スポーツ活動の充実	やりたいスポーツにアクセスできる	スポーツを通じ、健康で生き生きと自ら学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまちを目指します。	・スポーツ団体の会員の減少、スポーツに親しむ人が減少傾向、施設の老朽化に伴う維持管理費等の財源の確保	社会体育施設及び学校体育施設の利用者数、キッズ教室の参加者数、体育施設の維持管理費	・子どものころからスポーツに親しむ環境を充実させる。 ・生涯にわたりスポーツをする、関わるなどすることができる場を充実させる。 ・スポーツをしない人が、スポーツをするきっかけになる様なニュースポーツフェスティバルの充実。 ・プロスポーツクラブとの連携を強化して広報することにより、スポーツ観戦やスポーツを行うきっかけに結び付ける。	・キッズスポーツ教室の拡充 ・スポーツに関する様々な情報提供	手軽にスポーツに親しめるよう施設管理をしたり、スポーツ団体の活動を支援する。	新しいスポーツなど体験できる場の提供	スポーツを通じて健康づくり、仲間づくりを進める。	ライフステージに合わせて様々なスポーツに親しむ。	スポーツ活動を主体的に取り組む必要がある。スポーツの魅力を伝え、仲間づくり、次世代の育成を行う。	スポーツ課	
5	安全・安心で快適な生活と美しい自然がともにあるまち	・自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します ・交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します ・自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します ・豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します	8	安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり	14	防災体制の充実	ICT利活用	「自助・共助・公助」により、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。	・大規模化、複合化した災害に耐えられるよう、あらゆる災害を想定した対応策の必要性。 ・災害だけでなく市民生活に関係のある感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制が求められる。 ・例として、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所や装備品の確保、避難行動の確立など。		・災害は必ず起きるものと認識し、大規模化・複合化する災害に備えることが必要であり、その際も、自助、共助、公助により防災体制を整えることが基本である。 ・新型コロナウイルス感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制が求められる。 ・情報通信技術の発達に伴い、市民への情報伝達についても研究を怠らず、最も効果的な方法を採り入れていく必要がある。	・もしもの時の備えは無駄になることも多い。しかし、防災に関する知識や技術は年々更新されており、市民の生命、財産を守るという観点から効果的な方法を財源を工夫しながら取り入れていくことが必要。	過去の災害を継承し、災害は必ず起きるものと認識し、災害に備えていくことが必要	ICTを取り入れ、災害予測により、被害の軽減を図ることが必要	一人一人が防災意識を高め、自助・共助が必要です。	「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、防災に対する備えが必要でです。	「地域は地域で守る」ため地域での防災活動、備えが必要でず。	BCPを策定し、災害時にも業務を継続し、被災者支援が重要です。	総務課
					15	消防・救急体制の充実	須高広域消防の連携充実強化	広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。	・消防施設、設備は、老朽化が進んでいる ・消防団員の負担軽減が図られる更新計画の作成が必要となる ・予防対策は、地道ながらも指導と広報の繰り返しが必要 ・消防団については、団員と情報を共有しての取組が重要 ・将来に向けての消防広域化は、より地域住民のためになるよう進めることが重要 ・大量退職時期を見据えての職員採用	・老朽化した施設の改修、更新を検討する ・普通救命講習を推進し応急手当普及啓発を充実させる ・予防対策は、消防法などに基づき進める ・消防団幹部や地域と連携し、消防団員確保のための取り組みを強化する ・将来に向けての消防広域化は、より地域住民のためになるよう進めることが重要	・必要性や代替性を検討し、社会情勢に即した取組みを行う ・応急手当の普及啓発では、e-ラーニングの活用 ・必要に応じて違反是正アドバイザーを活用し違反処理を進める ・団員と情報を共有して取組む ・須高広域消防運営協議会での研究検討 ・消防職員前倒し採用など研究する						消防本部		
					16	交通安全対策の推進		市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。	・高齢者の免許保有率が年々上がっているため、交通事故件数は減少しているが、高齢者の事故割合が減少にならない、安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転に不安がある人を免許返納に繋げる環境整備が必要である。(市民課) ・厳しい財政状況であるが、近年多発している歩行者が巻き込まれる事故を防ぐためにも、緊急性などを考慮し、優先順位をつけて整備を行っていく必要がある。(道路河川課)		・民間と連携した運転講習などを積極的に取り入れる。(市民課) ・関係部署と連携し、機会を捉え周知していく。(市民課) ・厳しい財政状況であるが、近年多発している歩行者が巻き込まれる事故を防ぐためにも、警察と連携し緊急性などを考慮し、優先順位をつけて整備を推進していく。(道路河川課)	地域と連携した団体の活動を推進し、交通安全意識の普及・浸透を図ります。	サポカー等のICTを活用した技術を取り入れ、事故を防ぎます。	交通安全に関する教育に参画し実践することにより、交通安全意識の向上を図ります。	交通事故にあわないため、交通ルールを理解し、自分を守る行動を行います。	地域と連携し、活動を行う中で、地域の交通安全意識の向上を図ります。	職場における交通安全の徹底を図ります。	市民課 道路河川課	
					17	消費生活の安全の確保	エンカル消費(SDG's)	消費者情報を提供し、地域と連携した被害防止をすめ、消費生活の安全を守るまちを目指します。	・相談対応や出前講座等への対応が主となり、積極的な消費者教育事業が不足している。 ・特に、ネット環境に繋がった機会が増えてきた児童及び民法改正により契約年齢が引き下がる若年層を対象とした啓発事業を行う必要がある。 ・長野県版「エンカル消費」(SDG's)啓発の取り組み	・インターネットを使った簡易な消費活動(契約)の増加に伴い、今後益々、消費者トラブルが増加する可能性がある。相談体制の充実(人的・質的)を図り、消費者教育と適切な相談の両輪の体制により、市民の安全な消費生活を支援する。 ・長野県版「エンカル消費」の啓発を進め、環境や地域社会に配慮した消費生活についての意識を高めていく。	・事業推進に当たっては、北信消費生活センターや消費生活サポーターとの連携を密にする。 ・学校(特に高校)との連携を強化し、効果的な教育機会を得る必要がある。 ・地域で活動する団体、個人に発信側になっていただくよう働きかける。 ・各種研修へ積極的に参加できるよう、相談対応の職員体制を確立する。 ・専門機関を活用した研修会の実施による費用削減を図る。	地域の見守り活動と連携し、近隣のつながり、クチコミ等により、多発する高齢者の被害防止を図ります。	エンカル消費(SDG's)の広報啓発により、環境・社会問題に配慮した消費行動の実施を図ります。	消費生活を学ぶ場を提供し、消費者教育の推進を図ります。	自ら進んで消費生活に関する必要な知識、情報の収集に取り組めます。	行政・県消費者団体連絡協議会・消費生活サポーターと連携し、消費者運動の啓発や人材育成に取り組まします。	環境に配慮した製品の購入・製造等、社会貢献に取り組まします。	市民課	
					18	地域安全活動の推進		地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。	・引き続き関係機関と連携し、地域のつながりを核とした顔の見える見守り活動の取り組みを支援する。 ・特殊詐欺被害対策については、情報提供に努めるとともに、関係機関、企業、地域活動団体等と連携した被害防止対策を実施する。	・地域をあげての取り組みとなるよう、危険箇所等の確認を組織的に行うよう促す。 ・「犯罪被害は他人事である」との意識を変革させる広報の検討	・地域と連携し、防犯活動を推進し防犯意識の醸成を図ります。	地域と連携し、危険箇所や時間帯等を把握するなど防犯意識を高め、犯罪に合わない行動がとれるようにします。	自分の町の危険箇所を把握し、犯罪に合わないよう行動します。また、地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活用し、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを行います。	地域と連携し、防犯意識の向上を促します。	事業所の環境整備を行い、犯罪の起きにくい環境を作ります。また、社用車で市内を回る際には、社用車にパトロールのステッカーを張るなどして、防犯の意識をもってもらいます。	市民課			

	基本目標	目指す姿		基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署
			9	快適で便利な 都市基盤のある まちづくり	19	土地の有効利用の 促進	インター周辺地区 開発、公共交通との 連携による歩いて 暮らせるまちづく り	・インター周辺地区の開発許可申請等が順調に進められるように、長野県や近隣市町村の理解を得るため周辺環境への影響について官民が連携して取組む必要がある。合わせて公共交通や市街地との連携を図りながら、人口減少や地域コミュニティの課題が解決される開発になるように考えていく。 ・中心市街地をはじめ市街化区域においては、空き家も含めた低未利用地を活用し住宅や商業施設など多様な機能の集積を促進する。さらには公共交通との連携した歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要である。		・2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点(須坂駅周辺)」と「新複合交流拠点(須坂長野東IC周辺)」の連携を進める。 ・新複合交流拠点への産業集積に伴いスマートシティに向けた土地利用、基盤整備の取り組みを目指す。 ・人口減少に伴い市街地の空き家・空き店舗など、低未利用地が増加していることから、生産年齢の増加に向けた「住んでみたいまち、住み続けたいまち」としてのまちづくりと、重伝建の指定に合わせ蔵の町並みをはじめとした歴史・文化、観光を活かした「賑わい・交流拠点」としてのまちづくりを行う必要がある。	・公共交通網の再検討を行い、自動車を持たない生徒・学生、高齢者等がアクセスができる公共交通整備を進める必要がある。				農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、土地所有者はもとより居住する地域の特性に応じた土地利用を行う。 担い手が不足している農林業などに対して、多様な主体による直接的・間接的なかわりにより土地利用のありようを地域の特性に応じた土地利用を行う。	環境の保全や景観の形成、土地利用の高度化を図る。		まちづくり課
					20	安定的な上下水道の 運営		生活に密接する水道が、安心・安定して供給され、持続的に水量・水質が確保できるよう水源地の保全が図られているまちを目指します。	・水道施設の老朽化により漏水が増加傾向にあり、その対策対応が必要である。 ・下水道については、普及率99%を超え、ほぼ整備は完了しているが、宅内の水洗化率は頭打ちの状況にある。さらなる水洗化率の向上が必要である。	・配水系統毎に漏水調査等を行い、修繕・更新等実施する。 ・水洗化率の向上に向け普及促進を図る。	・定期的な漏水調査を実施する。 ・水洗化率の低い地区へ普及促進を図る。							水道局 生活環境課
					21	橋や道路整備の推進	インター周辺開発に伴う道路整備	長期的視点に立った橋や道路などの老朽化対策を行い、公共施設の安全性が確保されたまちを目指します。	・人口が減少し交通量も減っていく状況や厳しい財政状況下であるが、移動時間の短縮による経済効果の向上や交通安全対策のため必要な道路整備は行っていかなければならない。 ・橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し長寿命化を推進していく必要がある。 ・近年の異常気象により令和元年東日本台風のような豪雨がまた今後発生する恐れがあることから、河川を始め排水路や側溝の整備を推進するとともに、老朽化した排水機場の更新と能力アップを図っていく必要がある。	・須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に遂行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路、歩道段差解消、変則交差点の整備、橋梁及び舗装長寿命化について推進していく。 ・治水対策では、緊急性の高い側溝改良、河川の浚渫等を進め、老朽化している相之島排水機場更新の促進と福島北排水機場の更新を新たに実施する。	・厳しい財政状況を踏まえ道路関係の整備にあたってはその必要性をしっかりと見極め優先順位を的確に判断しコスト縮減やライフサイクルコストを検討したうえで実施していく。 ・須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に遂行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路、歩道段差解消、変則交差点の整備については優先順位を見極め真に必要なところから実施していく。 ・近年の異常気象を踏まえ、河川を始め排水路や側溝の整備を推進するとともに、老朽化した排水機場の更新と能力アップを着実に実施していく必要がある。							道路河川課
					22	安心で快適な住環境の 推進		耐震化やバリアフリー化など市民のみなさんが快適で安全に暮らせる居住環境が整い、空家が適切に活用されているまちを目指します。	・地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要であるが、所有者の高齢化と自己負担額が多くなることから申請件数が上がらない状況である。 ・市営住宅長寿命化計画に位置づけている望岳台団地・明徳団地においては、高齢化社会に対応したバリアフリー化、子育て世帯の定住促進化の検討を進める必要がある。	・空家の所有者へ適正な管理をお願いするとともに、空き家バンクへの登録を紹介しているが成果は上がらない状況である。人口減少を防ぐためにも市内に定住し、住み続けられる居住環境が必要であることから、空家の活用への有効な仕組みができれば空家を減少させることが可能になる。	・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないため、空き家の所有者に適正な管理をするように、空家に関する協定を締結している(公社)須高広域シルバー人材センター、NPO法人空き家ものがたりへの誘導を図り、危険な空家へは特定空家の認定を進め行政代執行を行う必要がある。	所有者による適正な管理を推進する	危険な空家の認定と特措法に基づく措置	空家所有者の意識の向上	所有者による適正管理	協定を締結する団体と空家管理についての相談体制の強化を進める	空家管理、利活用に関する相談体制	まちづくり課
					23	公共交通の確保		電車やバスなど公共交通をみんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。	・公共交通の利用者が減少し、維持・確保のための市の補填が増大している。 ・生活に必要な移動手段を持たない人への対応 ・公共交通の認知の向上。自家用車を保有している人は、利用したことがなくても「公共交通不便」という認識があるのではないかと。公共交通への不満度が非常に高い。利用者が減少し、維持確保が難しい状況について、地域全体の課題として考えることが必要。	・市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増やしていくことは容易ではないが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な手段(インフラ)であるため維持を目指す。関係機関、事業者等と連携し、事業として持続可能な取り組みとなるよう、多方面からの移動手段を考察し、また、須坂市が目指すまちづくりの推進を図るものとなるよう、地域公共交通網形成計画及び再編案実施計画を策定する。 ・公共交通によらない移動手段の構築を支援する。	・既存の媒体・手段等にとらわれずに見直しを行う。 ・公共交通利用促進として、「乗って残す」や「環境への配慮」等、地域全体に自分ごととして捉えることのできるワードを用いる。	交通手段を持たない市民の移動手段として確保維持に努めます。	既存の手法にとられず、ニーズや状況にあった手段を選択します。	公共交通の確保・維持は市民共通の課題であることを理解し、積極的に利用する等の取組を行います。	公共交通に関心を持ち必要性を理解し、積極的に利用して確保維持に努めます。	ノーマイカーデーの実施等により通勤の公共交通利用を推進します。	市民課	
			10	豊かな自然と調和する個性 あるまちづくり	24	自然環境の保全	生物多様性	市民のみなさんが身近で自然にふれあえ、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。	・事業の必要性についての確に判断するとともに、市民にもわかりやすく理解しやすい事業計画を策定する必要がある。また、生物多様性の保全では、希少生物の保全と臨海の必要な生物を広報し、市民の協力を得ながら快適な自然環境を今後も継続して構築していくことが必要である。	・10年のスパンの中で、真に必要な事業計画を作成し、市民にも協力を要請していく。 ・環境悪化によって有益な生物が減少し、有害な生物が増加することの無いよう広報・啓発の強化に努める。	・環境問題について、市民により深く関心を持っていただくよう広報・啓発活動の推進の強化を図る。また、アレチウリ駆除等の有害生物の駆除について、市民の皆さんに年1回あるいは2回駆除作業を実施していただいているが、より効果的な方法についての検討が必要と考える。							生活環境課
					25	須坂らしい景観づくりの 推進	協働による緑化	須坂の特徴的な自然の景観と、街灯、看板、街路樹、花壇など人工的な景観が調和し、美しく須坂らしい景観づくりや賑わいを創出するまちを目指します。	・特徴的な景観を残すため、重伝建の指定に向けて引き続き取組み、合わせて歴史的建造物の保存・活用を進める必要がある。 ・花と緑のまちづくりを推進したいが、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少している状況である。 ・臥竜公園は市民の皆様の学び、憩いの公園として市民に愛され、国内外からお客様が訪れる須坂市最大のレジャー施設及び観光資源であることから魅力向上のため、竜ヶ池周辺の桜樹勢回復、竜ヶ池の水質の改善、賑わいを創出するため先進的な官民連携事業が必要である。	・良好な景観の形成のため、景観計画の見直しを行い、さらには屋外広告物条例の制定に向けた準備を進める。 ・歴史的建造物が、老朽化や世代交代、ライフスタイルの変化により解体や建替等で減少が進んでいる。都市計画との連携により保存方法を考え、商業や観光などと活用方法を探るなど新しい取組みを考え、進める必要がある。 ・花と緑のまちづくりは、事業が広範囲に及んでいるため、効果の薄い事業の縮小・廃止、特長的な事業の拡充などを検討する。 ・臥竜公園や動物園等における新しい人々の交流や観光・産業の振興による賑わいを創出し、須坂市の地域価値を大きく育てるために官民連携リノベーションによる活性化事業を進める必要がある。	・良好な景観の形成のため、景観計画の見直しを行い、さらには屋外広告物条例の制定に向けた準備を進める。 ・歴史的建造物が、老朽化や世代交代、ライフスタイルの変化により解体や建替等で減少が進んでいる。都市計画との連携により保存方法を考え、商業や観光などと活用方法を探るなど新しい取組みを考え、進める必要がある。 ・花と緑のまちづくりは、事業が広範囲に及んでいるため、効果の薄い事業の縮小・廃止、特長的な事業の拡充などを検討する。 ・臥竜公園の魅力となる豊かな自然、伝統や文化、思いやりやおもてなしの心、地域の人々の交流など古くから変わらない「須坂市の地域価値」を大きく育て、須坂の「豊かさ」「しあわせ」を感じる公園になるよう取組む。 ・手作りによる動物の秘密や新しい発見等をみんなで学びあい、ふれあいといやし効果の高い動物園になるよう取り組む。	地域と連携し、景観の維持・保存及び緑化の推進に努めます。	賑わいの創出を図るために、民間活力の導入や官民連携を図ります。	景観づくりや緑化推進のための学習や情報発信に取り組めます。	・須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります。 ・花や緑による憩いのあるまちづくりを推進します。	・地域と連携し、美しい景観の維持や賑わいの創出につながる取組みを目指します。 ・市と積極的に連携し、協働で市域の花壇等を整備します。	・景観の保全や街並みの維持を図り、賑わいの創出や、社会貢献につなげます。 ・花苗及びガーデニングに特化した各々の事業者のアドバイスを参考に緑化を推進します。	まちづくり課
					26	循環型社会の推進と 地球温暖化対策		地球温暖化防止のための意識改革・社会システムの構築・生活様式の見直しがすすめられているまちをめざします。	・快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠であることと、相手の立場に立つて考え行動することが求められる。また、成果指標の目標値の設定等についても、再検討が必要と思われる。 ・市民一人ひとりのごみの減量化の取り組みを働きかけ、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化の取り組みを働きかけることが必要である。その他課題となっている問題については、その解決に向けて粘り強く取り組む。	・市民、事業者の皆さんに環境問題に関して次の世代に与える影響等も考慮した行動をしていただくことも認識してもらう働きかけ。 ・維持管理的なものについては、引き続き適性な管理等に努めるとともに、清掃センターの今後については関係者でより具体的に詰めていく。	・課題となっている環境問題については、その改善に向けた当事者及び関係者の努力を働きかけるとともに、市が行うべき活動についても粘り強く継続して実施していく。 ・清掃センターの焼却施設の解体撤去をふまえ、その跡地利用を早めに詰めていく。						生活環境課	

	基本目標	目指す姿		基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署	
6	活力と賑わいのある自立したまち	・農業、商工業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化や新産業創出を目指す ・個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指す	11	多様な産業の活力あふれるまちづくり	27	農業の活性化	ブドウの地域ブランド力強化、新規就農促進、農作業の省力化	須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が発達に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまちを目指します。	・ブドウの高価格がいつまで続くのか、もし下落した時の対応はどうか。 ・担い手の高齢化、人手不足は遊休農地を発生させるというスパイラルも依然として大きな課題として残る。 ・特に地域的に作物が限定される中山間地の担い手の減少や遊休農地の増加が顕著。		・現在のプロモーションなどの活動を継続しブランド力の向上を図る。 ・後継者対策として、新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、就農しやすい環境を作るとともに、外国人労働者の活用など幅広い人材の確保、また、ICTの活用スマート農業の導入の可能性を探り、農作業の省力化についても検討する。	・国県の補助事業メニューを活用しながら、効率化に努める。 ・いかに付加価値のある農作物を作り売ることによって産業としてやってみたくなる農業を主眼に施策を展開していく。	全国有数の果物の生産地	ICTを活用した栽培技術等の可能性を探る	おいしい果物や生産地であることに誇りを持つ	市外・県外へPR	市外・県外へPR ICT技術の研究生産物のブランド化	市外・県外へPR ICT技術の研究生産物のブランド化	農林課
					28	森林の保全・活用	森林の多面的機能	適切な森林の育成管理と基盤整備により、森林を社会全体の「緑の財産」として次の世代に引き継ぐまちを目指します。	・森林経営計画が樹立されず、最近10年間間伐が実施されていない私有林の人工林が約2600haあり、今後も間伐等森林整備を進める必要がある。		・森林経営管理制度により森林整備を進めるとともに、木材利用の推進、作業道等の整備、林業の担い手の育成、確保等、森林整備の促進に関する事業を、森林環境譲与税を財源として進める。	・木材の利用促進や林道、作業道等の整備などに森林環境譲与税を活用するため、庁内各部署への周知を図る。	多面的機能を有する森林を社会全体の財産として、未来へ継承する。	航空レーザ測量やドローン等による森林情報の把握に向けて取り組む	森林が有する多面的機能を再認識する。	森林について関心を持つ。	地域住民の参画による里山の整備・利活用	森林経営計画の樹立等による施策の集約化	農林課
					29	強みを活かした新産業の創出	各種研究会等の活用	生産性の高いものづくりやサービス産業がおこなわれているまちを目指します。	・硬直化、マンネリ化がみられる。企業等の自主性を尊重し、施策のミスマッチを減らす。 ・企業立地の推進のための適地は市内では空き用地がないこと。工業系の用途地域外や市街化調整区域内の既存企業の拡張も法規制があり難しい課題である。 ・創業希望や投資等に対する相談等はない。		・SDG's、Society5.0、第4次産業革命関連した施策の展開 ・現状で推進が望まれる取組分野は、新たな産業団地造成のための調査研究。	・国県の交付金・補助事業などのメニューは、制度創設、改正の期間が短い傾向にあるため、具体的施策名としない。 ・市の予算補助メニューは、社会情勢の変化に臨機応変に対応する。 ・市産業活性化戦略会議については、各委員からの新規提案に基づいて実施。 ・法規制により新たな産業用地の確保が困難なため、企業誘致の推進は縮小。 ・ファンド、創業に係る相談等がない。社会情勢の変化が速い中において、柔軟に臨機応変に施策を講じていくことに重点を置く。	AI・IoTを活用した新技術・新製品の開発 ・関係各課と連携した開発手法の検討	AI・IoTの活用 ・開発手法 ・産業用地に関する法令の動向を注視する。	・須坂で生まれた新製品、新サービスに関心を持つ ・建設的な提言をいただく	・産官学観連携による新産業の研究 ・各研究会内での企業間連携 ・事業者からの提言をいただく	・産官学観連携による新産業の研究 ・各研究会内での企業間連携 ・事業者からの提言をいただく	産業連携開発課	
					30	雇用機会の充実と産業人材の育成	須坂地域ものづくり人材育成ネットワーク、デュアルシステム、DXへの対応、働き方改革、「新しい生活様式」を踏まえたりモートワーク	働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。	・人口減少の影響化から人材不足が進むなか、第4次産業革命、働き方改革など、雇用環境、企業活動の変化の時代を迎えている。それらに対応した施策が求められてくる。 ・技術(匠)の継承、IT人材育成、AI・IoTを生かした更なる生産性向上など。 ・生活資金融資の利子補給は勤労者にとって良い精度ではあるが、労働金庫限定であるため、企業が取引する金融機関との関係で利用しづらいと、市場金利に連動するなどの制度設計の見直しは必要ではないか。		・人材が多様化しており、精神面で就労できない人が増えていること、およびAI・IoT、ビックデータを活かしたサービス産業が主体になりつつある社会構造の変化に対応していくことが必要となってくる。	・基本的には継続だが、企業が求める人材又は就職希望者の多様化にさらに答えていくため細かな内容に進化させることが必要。 ・勤労者生活資金融資事業について、低金利社会、労働金庫限定であるため公平性の面で課題であると思われるため、施策テーマとしない。	・ものづくり人材の育成 ・雇用機会の充実	・技術革新に対応した人材の育成支援 ・多様な働き方の推進	新たな技術習得の機会の提供・支援	個々のおかれている環境や属性に関わらず、多く市民が就業	多様な働き方のスタイルに対応した受け皿・体制づくり	多様な働き方のスタイルに対応した受け皿・体制づくり	産業連携開発課
			12	交流とにぎわいのあるまちづくり	31	都市交流拠点と商業の活性化	わざわざ店・まちゼミ	町中に個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまちを目指す。	・商業を取り巻く環境は大変厳しい状況 ・須坂駅周辺や歴史的な街並みが集中する地域である都市交流拠点は、市民が生活、活動、交流する重要拠点であり、コミュニティの中枢として重要な要素であるため、都市交流拠点のにぎわい再生と魅力ある商業地の形成は重要な取組みである ・これまでも魅力的な個店や商店街づくりの促進や各種イベントの開催を支援し、町中のにぎわいづくりの充実に取り組んでいるが、今後も来街者を都市交流拠点に引き込めるような施策などを展開する必要がある		・都市交流拠点の取組みでは、大型商業施設との競合ではなく、各個店の独自性やお客様とのつながりをもとにした、まちゼミやまちの駅、地域おこし協力隊活動などの取組みのほか、創業希望者へは関係機関との連携し、大型商業施設ではできない独自の取組みに対して、様々な面で支援していく ・大型商業施設出店計画に対しては、出店計画の段階に応じて、事業者と密接に連絡調整を行い、支援していく	・小規模事業者や店舗経営者が主体となった活性化策への支援 ・民間事業者と共に関係機関、行政が、それぞれの強みを活かし、まちの賑わい創出に向けて一体となって役割を担う ・補助金要望ありきではなく、各自ができることや担えることを、積極的に実践する	・地域おこし協力隊活動による、新たな視点による地域の宝の発見、活用 ・これまで活動してきた方々との融合による、新たな広がり	・新しい生活様式の流れに沿って、首都圏での生活スタイルも継続しつつ、地方での新たな生活、働き方の創造	・お互いを知り、それぞれの良さを取り入れて、さらに良くなるために主体的に実践する場として、まちゼミやまちの駅の活動をはじめとした機会を活用	・「須坂には何もなし」と決めつけるのではなく、他の町にはない須坂の良さを再認識する ・自分が「しあわせ」に感じる町は自分から自分事であること、自分達から生み出す	・市民をはじめみんなの「しあわせ」のために、主体性をもって、自分の町の賑わいは自分達から生み出す	・市民をはじめみんなの「しあわせ」のために、社会貢献の一環として、主体性をもって須坂の町の賑わいづくりに貢献する	商業観光課
					32	地域資源を活かした観光の振興	・広域観光 ・暮らし観光 SUZAKA	蔵の町並みや、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまちを目指す。 ・豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、自分たちにも人にもやさしいまちを目指す	・単なるブームで終わらせるのではなく、何度も訪れたくなる観光地であり続けるためにも、地道に観光PR活動を行っていく必要がある。 ・広域的な観光資源の連携と戦略的広報の重要性は、更に増すと考えられ、市町村の枠を超えた広域的な取り組みが必要でありよりそこで業務を担う人材の育成に力を入れる。		・「まるごと博物館構想」を核とした「人」「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業の実現	・まるごと博物館構想の実現とインター周辺観光集客施設との具体的な取り組み	・そこに暮らす人々が歴史を今に伝え伝統を引き継いでいる	・新たなICT(情報通信技術)を活用したパンフレット等情報発信への取組み	・須坂に暮らす人々にフォーカスした取り組み(人とのふれあいや人の魅力度アップ)こそが学びと行動	・「無いものなだり」から「あるもの探し」へ	・自身の住む町に誇りを持つまちづくり活動に取り組む	・自身の住む町に誇りを持つまちづくり取り組み、想いを形に繋げる	商業観光課
					33	特色を生かした地域振興の推進	ふるさと納税、ふるさと信州須坂のつどい、産学官民との連携	須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口や関係人口の増加につながるまちを目指します。	・須坂産の果樹に対しては、ふるさと納税等の状況から高い評価を得ているが、そのことが地域振興に繋がっていないと感じている市民が多いことがアンケート結果にも出ている。 ・ふるさと納税への寄附者、ふるさと信州須坂のつどいの参加者、蔵の町並みキャンパスを体験された学生など、関係者との繋がりをどう地域振興につなげられるかが課題		・ふるさと納税寄附者に、より須坂に関わっていただく仕組みをつくる。	・ふるさと納税寄附者に他の物産品や宿泊施設、観光名所などをPRし、物産購入促進や交流・関係人口の増などを図る。	ふるさと納税寄附募集サイトの活用	ふるさと納税返礼品事業者の更なる拡大を図る。	寄附者に返礼品アンケートを検討し、返礼品の品質向上を図る。	市外の知人・友人に須坂市のふるさと納税をPRする。(魅力ある物産を)	市外の知人・友人に須坂市のふるさと納税をPRする。(魅力ある物産を)	魅力ある返礼品の創出	政策推進課

	基本目標	目指す姿		基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジ キーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計 画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署
7	市民とともに つくる持続可能なまち	・ICT化を進めるとともに、民間活力を活かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します ・地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します ・対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します	13	未来志向型の行政経営を行うまちづくり	34	広聴・広報の充実	SNS活用	市は地域づくり市民会議や、市民アンケート、各種調査などで市民の幅広い意見や、日頃感じていることなどの情報を集め、分かりやすく提供できるまちを目指します。	・広報須坂、市ホームページだけでなく、ツイッター・フェイスブックの活用とその効果に対する職員の意識が弱い。	・市が提供する情報が、市民が必要としている情報と包括した情報発信 ・スマートフォンからツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した広報・広聴の充実 ・市民向けにスマートフォンの操作によるSNS研修等の開催	・新型コロナウイルスの感染拡大の経験を活かし、地域づくり市民会議の中で課題提起と市の回答はホームページやSNSで閲覧する。	SNSの閲覧数が増加傾向を示しており、更なる情報提供により、市民とのコミュニケーションづくりに繋げることが重要。	情報発信のSNSのデバイスを、ツイッター・フェイスブックから更に増やしていくことが必要。	一人ひとりが情報を市民に届けたい意識が必要。	スマートフォンを所持し、市の情報を簡単に入手できる環境の構築と、情報を共有し合える市民との連携が必要。	SNSなど活用した情報提供から活動団体とのコミュニケーションづくりと情報拡散の協力が必要。	SNSなど活用した情報提供から民間事業者とのコミュニケーションづくりと情報拡散の協力が必要。	政策推進課
					35	ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進	オンライン申請、AI・RPA導入検討、マイナンバー普及啓発、広域連携、業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、「新しい生活様式」を踏まえた在宅勤務など新たな働き方	ICT等の最新技術を活用し、効率的な行政運営するとともに、市民が便利で快適な生活を送れるまちを目指します。	・事務事業評価やシステム導入により、更なる業務の効率化が必要である。 ・まだオンライン対応していない手続きについて、オンラインでの申請ができるよう進めていく。 ・市役所内ネットワークにおける情報セキュリティ対策においては、業務の効率化を考慮しながら、国でも新たなモデルを検討しているところであるため、それらを参考にしながら適切な対策を講じていく。 ・戸籍法改正に基づく戸籍のマイナンバー利用への対応(オンライン化) ・職員の能力や業務成果を適正に評価するための制度の本格実施に至っていない。 ・限られた人材で地方自治を担うための職員のスキルアップや組織体制の構築をどのように進めていくか。 【以下、政策推進課案です。】 ・マイナンバーカードの普及率が低い(全国の市平均、県内市町村平均以下)。	・積極的な業務見直しにより、時代に合った効率的な新たな行政サービスを実施できる体制を作っていく。 ・市役所業務の効率化を進めるため、AIやRPAの活用など新しい技術を検証し、有用性を見極めて導入を検討する。 ・今後、マイナンバーカードの保有者の増加やマイナンバーを利用した業務の拡大に伴い、ICTを利用する手続きを選択する市民の拡大が見込まれる。また、限られた財源・職員の中でマイナンバー関連事務など増加する行政事務に対応するため、市民の手続き簡素化によるサービスの向上と、事務効率の向上を目的とした窓口受付のオンライン化を研究する必要がある。 ・マイナンバーカードの保有者増加に伴い、他市町村と同レベルのサービス提供を実現するための施策として「コンビニ交付」の導入について検討が必要が出てくる。 ・的確な事務の推進に当たって、職員は各自、事務分掌に基づき自分自身の考えを一定の根拠の下に整理・構築する必要がある。そのためには自ら調べ、勉強をし、経験値のみに頼らず改めて検討をすることが求められる。このことが担当者の役割・責任を果たすことであり、そのうえで、他の職員がそれぞれの立場から補完するのが組織としての業務運営である。	・市民のネットワーク環境、携帯電話環境などのインフラ整備は民間事業者でかなり進んでおり、日々その技術も進歩してきているため、市として整備する必要性は低いと考えている。あわせて、市民のパソコンやスマートフォン利用は一定程度定着しているため、今後はパソコンの使い方講座等ではなく、市民のニーズに合わせた情報発信やオンライン申請対応、他の施策を推進する上で手段等としてICT活用を進めていく。 ・先進事例の情報収集を行い、国の補助事業等の活用の機会を逃さない。 ・業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、在宅勤務など新たな働き方実現のため、導入経費と効果、維持管理努力などを見極めながら、RPAなどの新たな電子システムの適切な導入が求められる。 ・スマートフォン等によるオンライン申請に対応しやすいよう、各種申請書の簡素化を検討する。	紙による申請に加えて、電子申請という選択肢を設け、市民それぞれが多様な申請方法を選択できるようにする。	市民が求める新たな行政サービスを実施できるよう、既存業務の廃止を含めた見直しと効果的なものを選択していく。	先進的な技術や事例を積極的に学び、須坂市にとってより効果的なものを選択していく。	日頃からパソコンやスマートフォンなどに慣れ親しんでいた、市役所の手続き、申請等を行う際にも、オンライン申請を利用をご検討いただく。	市役所の手続き、申請等を行う際、オンライン申請を利用をご検討いただく。	市民課	
					36	長期的展望に立った財政運営		財政状況の長期展望を踏まえた上で、市税等の自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に努め、収支バランスの取れた財政運営がされているまちを目指します。	・財政健全化の指標である、実質公債費比率と将来負担比率はイエローカードである早期健全化基準を大きく回っており、健全財政を維持している。 ・活用見込みのない市有財産の処分や、国県・各種団体の助成を積極的に活用するなど財源確保に努めている。 ・恒常的な財源である市税収入の増加が喫緊の課題である。 ・須坂市滞納整理対策チャレンジプランにより滞納整理を進め、収入未済額の削減を進めている。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置や活用、効率的な維持管理を行っているが、設置してから30年以上経過している割合が増加するなど、施設の老朽化が課題である。	・撤出削減・節減に向けた事務事業の見直しについて、優先順位や費用対効果などを検討し、効果的な見直しを行う。 ・収納体制の強化のため、担当する職員の徴収知識・ノウハウを研鑽する必要がある。 ・活用見込みのない市有財産を積極的に処分する。	・収納環境の充実を図るため、スマホ決済等の導入について費用対効果を含め検討する。 ・公共施設等総合管理計画では、計画期間内において、全ての施設を存続としているが、施設の老朽化などを考慮し、施設の統廃合などの検討も必要。	持続的発展ができる健全財政の体質をつくる	技術革新などへの導入による経費節減や、新たな生活様式などへの対応による事務事業の見直しなど、効率的な行政運営を目指す	更なる市民との共創、自助、公助による行政運営を目指す	共創や自助による活動	共創や自助による活動	共創や自助による活動	総務課 財政課 税務課
			14	共創の活力にみちたまちづくり	37	移住定住の促進及び若者の結婚支援	・移住支援信州須坂モデル、空き家の確保、VRなどICT技術を活用した情報発信・移住体験、「新しい生活様式」を踏まえたリモートワーク ・若い世代をターゲットにした結婚に対する意識改革及交流の場の設定	・県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ態勢を充実させ、更なる移住定住者が増えるまちを目指します。 ・若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまちを目指します。	・これまでの「移住支援信州須坂モデル」についてPDCAサイクルを回し、成功と失敗のモデル検証を行い、成功率を上げるためバージョンアップをすること、また、移住情報の質・量とも向上させていく必要がある。オンライン移住相談は時代の流れになると思うが、効果も含めて検証していく必要がある。 ・住める「空き家」の確保は移住者増加施策にとってカギであるため、引き続き空き家バンクの充実を図ることが課題。 ・五次計画(後期)で掲げた移住定住コーディネーターは未設置のままとなっているが、今後は移住者の増加に伴う口コミ効果にも期待し検討する必要がある。 ・結婚を希望している若者が数多くいるが、なかなか結婚まで結びつけない。	・移住者のフォロー体制充実のため、オンラインを効果的に活用した相談の仕組み(首都圏にいても実際に須坂にいるような体験など)、動画などを使った視覚的な情報発信など、時代やICT技術の進歩を十分に活用した「かゆいところに手が届く移住相談」を実施していく。 ・五次計画(後期)で着手できなかった「移住定住コーディネーター」設置を行い、より移住者目線に立ったきめ細やかな相談体制を構築していく。 ・若者の結婚に対する意識改革を図れる場を創出する。また、気軽に参加できる交流の場をつくる。	・現在活用している情報発信の手段の全てについて、常に移住希望者のニーズ変化に合わせて取捨選択をし、その時々で最も効果的な組み合わせで発信していく。移住事例の全てについてPDCAサイクルを用いた効果検証を行い、バージョンアップを図る。 ・意識改革の手法について、結婚を希望する若者が参加しやすいセミナーや結婚するために重要なことの情報発信の効果的な手法を検討して実施していく。 ・交流の場については、できるだけ須坂をフィールドにした体験イベントを楽しむことを主体にし、若者が参加しやすい場を創出する。また結婚相談所を社協にいたくしているが、あり方を検討する。	・行政機関だけでなくNPOなど地域団体による移住者の受入支援体制を検討する。 ・従来のとおり結婚に対する意識改革と交流の場の提供を柱とする。	・ICTを活用した効率的な移住支援事業を積極的に推進する。 ・企業や高校との連携やSNSの活用を検討する。	・地域住民が見逃してしまいそうな地域資源を掘り起こし移住希望者へ伝えるしていく。	・地域住民による移住者の受入支援と地域の担手確保 ・意識改革事業や交流の場創出事業の知人等への情報提供	・ハローワークや宅建業協会等による移住者の受入支援 ・意識改革事業や交流の場創出事業の会員等へ情報提供	・移住者受入協力企業や不動産事業者等による移住者の受入支援 ・意識改革事業や交流の場創出事業の社員への情報提供	政策推進課
					38	協働・市民参画の推進		市民、区(自治会)、活動団体、民間企業など地域で活動している様々な組織や個人が行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組むまちを目指します。	・防災面から地域コミュニティの重要性が叫ばれるが、市民の意識調査では、重要度が下がってしまっている。 「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という意識(自助)の醸成と負担感の少ない区運営が図られるよう支援が必要 ・協働による事業は、市の各課・担当分野で実施されているが、多様な活動主体の把握とともに一元化されていない。	・地域の活性化を図るためには、行政主導の取り組みだけでは、地域の課題解決にはつなげにくいため、地域における「自助」の意識の醸成が必要である。「自助」「共助」「公助」による協働のまちづくりの推進を浸透させ、市民自らの主体的な行動を促す。 また、区役員のなり手がいないなど、区政運営の困難さに対しては、区行政の抜本的な見直しなどに取り組む必要性も考えられるため、解決に向けた相談支援を行っていく。 ・市が依頼する各種委員等は選出方法を見直し、区長の負担軽減を図る。 ・協働事業や多様な活動主体の情報提供	・町別サポーターの活用 ・災害対策など、コミュニティの役割が高く生活に身近な題材をもとにした取り組みを行う。 ・各区の運営方法などについて情報提供を行う。	地域のコミュニティ活動に関して、情報提供・相談等により支援し、あらゆる分野での活性化を図ります。	市民と行政の協働事業の情報集約・提供することにより、市民等の主体的なまちづくりへの参画促進を図ります。	自助・互助(住民)、共創(共創)、公助(行政)の分担を理解し、まちづくりへの協働・参画意識の向上を図ります。	市政に関心を高めるとともに、自らが住みやすい力あるまちづくりに取り組みます。	地域課題の発見解決に向けて、主体的に取り組めます。	地域で営業する企業・事業所、地域の一人として、地域の活性化に協力するとともに、環境保全等の活動に取り組めます。	市民課 全課